

瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ 2026」 【自治体関連ブース】出展申込要領

1. 主催及び共催

主催：サイクリングしまなみ実行委員会

共催：愛媛新聞社、中国新聞社、一般社団法人愛媛県観光物産協会

2. イベント概要

【今治会場】

<前日受付会場／フィニッシュ会場>（共通）

みなと交流センター「はーばりー」（愛媛県今治市片原町1丁目100-3）

・令和8年10月24日（土）10:00～17:00 [前日受付会場 約3,500名来場想定]

・令和8年10月25日（日）10:00～17:00 [フィニッシュ会場 約5,250名来場想定]

※両日とも「せとうちみなとマルシェ」を併催予定（開催時間・規模は現在調整中）

【尾道会場】

<前日受付会場>

しまなみ交流館「テアトロシエルネ」（広島県尾道市東御所町10-1）

・令和8年10月24日（土）10:00～17:00 [前日受付会場 約1,800名来場想定]

※尾道駅前広場周辺にて地元グルメイベントが開催される予定（開催時間は現在調整中）

<フィニッシュ会場>

向島運動公園（広島県尾道市向島町11098-289）

・令和8年10月25日（日）11:00～15:30 [フィニッシュ会場 約1,250名来場想定]

3. 出展ブースの種類

- ① 協賛企業ブース
- ② 自転車関連ブース
- ③ 自治体関連ブース（観光PR等）
- ④ 希望出展ブース（大会の趣旨に合致する商品・サービスであるもの）

4. 出展概要

<出展内容>

○観光PR、地元グルメ等。

（※酒類の取扱不可、アルコール1%未満の飲料を含む。）

○下記に該当するものは出展できません。

- ・法律に違反する、または公序良俗に反する内容のもの
- ・商標・著作権など許可なく無断で使用するもの
- ・内外の国家、民族など尊厳を傷つける恐れのあるもの
- ・政治的または宗教的勧誘を行うもの
- ・著しい臭気・振動・騒音などを発するもの、または薬物・火薬等の危険物を取り扱うもの
- ・来場者の個人情報の収集を目的とするもの
- ・キャッチセールス、押し売りなど来場者を不快にさせるもの
- ・指定暴力団の構成員及び準構成員それらに準ずるものによる出展

- ・その他、主催者が不適切と判断するもの

<出展料金>

無料（1小間）

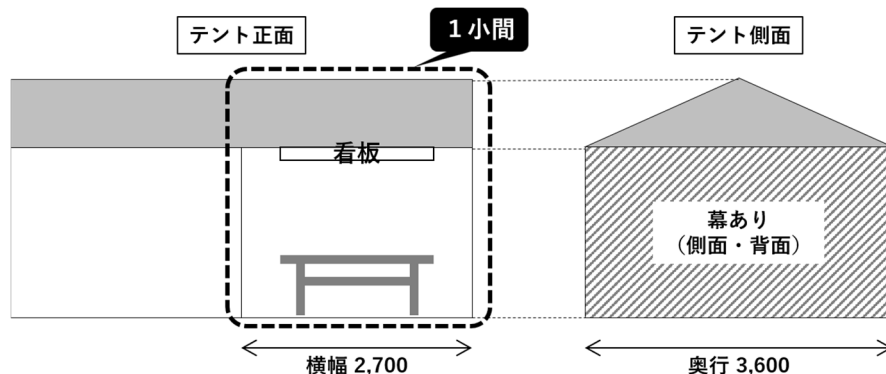
※両日出展・1日のみ出展のどちらも可能ですが、申込状況により調整する場合があります。

<ブース仕様>

[基本仕様（1小間につき）]

パイプテント 1/2 張（バックヤード含む、正面 2,700mm×奥行 3,600mm、側面・背面に幕あり）

※看板（W1,800mm×D150mm、「自治体名（出展者名）」）を各ブースにつき1枚設置します。



[備品]

●無料（1小間につき）

- ・テーブル(W1,800mm×D450mm×H700mm 程度)（×2台）
- ・パイプ椅子（×4脚）
- ・電気（1,500W(单相 100V) 2個口コンセント 1セット、希望者のみ）

※電源容量に限界がある為、過度な電気使用はお断りします。タコ足配線厳禁。

●追加可能（有料）

- ・テーブル1台 2,200円（税込）
- ・パイプ椅子1脚 550円（税込）
- ・電気（1,500W(单相 100V) 2個口コンセント 1セットのみ） 11,000円（税込）

●その他

- ・共同給排水設備を配置します。
- ・その他、器具・設備などが必要な場合はご相談ください。（原則有料）

<設営・撤収／搬出入>

- 設営・撤収作業を開催日時前後に行っていただきますので予めご承知ください。
- 撤収に際しては設営前の現状に回復する義務があります。芝生を焦がす等、会場に損害を及ぼす事態があった場合には、出展者がその損害を填補する義務を負います。
- 出展者はブース周辺を常に清潔に保つとともに、出展に伴い発生する廃棄物は自ら処理し、決して放置してはいけません。
- 会場の天候によって、設営済み資材等を一旦撤収し、再度設営していただく場合があります。
- 指定された時間以外での搬入・搬出並びに車輛進入は一切できません。
- 駐車場については、10/23(金)～25(日)の3日間、出展者1者につき普通車1台分に限り確保する予定です。利用希望の出展者には許可証を発行致します。（ただし、無料駐車場を確保できない場合は、周辺の有料駐車場を利用していただく場合がありますので、あらかじめご容赦ください）
- 出展場所付近まで車輛で乗り入れることは可能（運転速度は10km/h以下）ですが、常時駐車す

ることはできません。積み下ろしが終われば速やかに駐車場まで退去してください。

<留意事項>

- 主催者において共用の食事・休憩スペースを別途設けるため、各ブース内に専用食事スペースを設けることはできません。また、指定されたブース以外の場所での出展及び物販はできません。
- 出展者は必ず販売（提供）価格を表示しなければいけません。
- 出展における営業補償は一切致しません。
- ブース配置については、出展者決定後に業種バランス等を考慮して主催者が決定します。
- その他詳細は出展者決定後に出展者に送付する「ブース出展要項（マニュアル）」にてお知らせします。

5. 募集小間数

区 分	<今治会場>	<尾道会場>	
	みなと交流センター [10/24(土)・25(日)]	しまなみ交流館 [10/24(土)]	向島運動公園 [10/25(日)]
① 協賛企業ブース	各日 60 小間	10 小間	12 小間
② 自転車関連ブース			
③ 自治体関連ブース			
④ 希望出展ブース			

※出展者決定に際しては、①協賛企業ブースを優先させていただくほか、応募状況等の都合により、出展スペース等の調整を行う場合または出展をお断りする場合がありますので、ご了承願います。

6. 出展申込方法〔自治体関連ブース〕

<申込方法>

出展者ごとに所定のブース出展申込書を作成いただき、各自治体担当部署がとりまとめのうえ、E-mail により下記申込先へご提出ください。（出展者からの直接の提出は受け付けいたしません）

<申込先>

[今治会場]

サイクリングしまなみ実行委員会 今治現地本部

（愛媛県東予地方局 今治支局商工観光室・総務県民室）

住所：〒794-8502 愛媛県今治市旭町 1 丁目 4－9

TEL：0898-23-2500（内線 229）[担当：橋本・前島（または田和）]

E-mail：ima-syoko@pref.ehime.lg.jp

[尾道会場]

サイクリングしまなみ実行委員会 広島県本部（広島県観光課）

住所：〒730-8511 広島県広島市中区基町 10－52

TEL：082-513-2423 [担当：石川]

E-mail：syokankou@pref.hiroshima.lg.jp

<申込期限>

令和 8 年 7 月 31 日（金）【必着】

- ・出展者決定は 8 月中旬を予定しており、メール等にて通知いたします。
- ・出展者決定後、出展者に大会運営受託者より「ブース出展要項（マニュアル）」を送付します。

<誓約事項>

申込みのあった時点で以下(1)～(3)に誓約いただいたものとみなします。

- (1) 出展申込要領を遵守し、主催者の指導に従うこと。
- (2) 万が一、出展申込要領に反した場合には、出展及び出展の運営を禁止され、直ちにブースの閉鎖を命じられてもこれに従うこと。
- (3) 出展申込要領に反した場合、主催者並びにその他の企画・運営側に対し、何らの請求も行わないこと。

7. その他（注意事項等）

- 主催者は、荒天、天災、地変、感染症の蔓延、その他の不可抗力により事業を中止した場合（不測の事故や災害等で出展不可能になった場合）、出展者の損害について一切責任を負いません。
- 主催者は、以下の場合には出展許可を取り消すことがあります。
 - ・ 出展目的・内容等の変更に関して事前に申し出のない場合
 - ・ 出展申込要領に違反している、または主催者が使用上諸般の危険が予想されるとみなした場合
 - ・ 偽りの申請、その他不正手段により出展許可を受けた事実が明らかとなった場合
 - ・ 有償・無償を問わず、使用の権利の一部または全部を譲渡・転貸した場合（いわゆる名義貸し）
 - ・ その他、管理設営上支障をきたす、または不適當、不適切と認められた場合
- 主催者は、出展内容等が不適切と判断した出展者については、その時期にかかわらず改善を求め、改善されない場合は出展中止を指示することがあります。この場合、主催者は出展者の損害について一切責任を負いません。
- 主催者は、管理者としての注意を持って会場全般の管理に努めますが、出展物等の管理は出展者が責任を負う事とし、主催者は出展物の盗難・紛失・火災・損傷などの損害に対して保証の責任を負いません。
- 主催者は、本イベントから暴力団を排除するため、警察等の関係機関に出展者の情報を提供する場合があります。
- 出展者は、故意・過失にかかわらず、テント等貸出を受けたものに対し、故障などの損害を与えた場合には、その損害を保証する義務を負います。
- 出展者は、本イベントの成功のため、イベントの運営に全面的に協力しなければいけません。また、主催者は大会運営のため、いただいた個人情報を使用する場合があります。